



# 平成29年度 特別会計・水道事業会計決算認定

## こんな質疑が交わされました

### 住宅資金貸付事業 特別会計

#### どうする住宅資金貸付事業

**問** 現在2名が行方不明ということだが、不納欠損等できないか。

**答** 借受者の生活状況や債権管理のあり方などを総合的に整理して、貸付金の不納欠損処理・一般会計への算入等について協議したい。

### 下水道事業 特別会計

#### 加入促進が進んでいない

**問** 下水道事業は平成25年度に供用開始しているが、下水道への加入が進んでいないのではないか。

**答** 平成29年度は5件の加入があり、現在合計50件の接続があります。接続が残り進

んでいない状況なので、今後広報活動等を行い普及に努めていきます。

**問** 受益者負担金が高いのではないか。

**答** 負担金は屋敷の面積割で算出しています。400平方メートルまでは33万円、面積が1平方メートル増えるごとに200円加算し、仮に500平方メートルで計算すると35万円の負担金となります。一般住宅では徴収猶予があり、43万円が上限です。

### 農業集落排水処理事業 特別会計

#### 農業集落排水処理事業は、今後どうなる

**問** 十条・沼上処理区の公共下水道へのつなぎ込みについて、住民説明会ではどのような意見があったのか。

**答** 公共下水道に接続する工事費の負担や、下水道使用料の今後について意見があります。

ました。接続にかかる工事費については町で負担し、下水使用料は「使用水量で算定していくことを検討している」と説明しました。



住民説明会

**問** 維持管理費について、管理のやり方を変えなければ施設の統廃合をしても意味がないのではないかと、機能診断も踏まえて今後についてお聞きしたい。

**答** 維持管理費のうち、電気料については東京電力だけでなく安いところへ変更を行っています。機能診断については、4処理区で劣化状況の診断を行いました。診断結果に基づき、今後計画的な改修等を含めて適切な維持管理に努めていきます。

### 水道事業会計

#### 漏水工事は適切か

**問** 漏水修繕工事に伴う赤水対策は適切か。

**答** 緊急工事以外は、工事による影響が想定される周辺の地域には防災無線により、工事前日の夜及び当日の朝にお知らせしています。また、工事完了後は完了のお知らせを放送しています。今後メール等による発信についても検討します。

**問** 赤水による救済方法（水道料金）はないのか。

**答** 減免等による制度はありません。今後検討します。



漏水修繕工事

インフラの老朽化に伴う維持・修繕の増加が見込まれるので、施設の需要に見合った見直しも必要になります。

